

# 播磨町長 就任あいさつ

町制施行60周年という記念すべき節目の年に、新しく播磨町長を務めさせていただくこととなりました。佐伯謙作でございます。

私は播磨町で生まれ、播磨町で育ち、播磨町役場の職員として、26年間奉職してまいりました。今、身の引き締まる思いとともに、これまで育ったまちに恩返しができるという、大きな喜びを感じております。

さて、播磨町は県内で最も小さな町ですが、子どもからお年寄りまで、約3万4千人の皆さまが暮らしておられます。平坦な地形の中央部には桜並木の美しい喜瀬川が流れ、野鳥が多く生息するため池も随所に見られます。弥生時代から古墳時代までには、当時では兵庫最大級の集落が形成され、現在も「大遺跡」としてその姿を残す、悠久の歴史あるまちであります。

また、海を埋め立てて造られた人工島が町全体の約3割を占めており、製造業を中心とした産業も栄え、コンパクトでバランスのとれたまちとして発展してまいりました。

今後、さらなる少子高齢化社会を迎える中、私たちのまちが将来にわたり発展していくためには、今、播磨町に住む皆さまにこれらからまずと住み続けたいと思っております。



兵庫県播磨町長 佐伯 謙作

もに、新たに播磨町に移り住み、子どもを育て、その子どもたちも将来にわたって住み続けていただけるような施策が必要となってまいります。

そこで、国や県とも連携しながら新しい大きな事業にもチャレンジし、地元企業、地元産業のさらなる発展によって新たな雇用、税収を生み出し、その財源を子育てや教育、高齢者福祉といった施策へ還元し、人口を増やす、この好循環を常に意識したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

そのためには、いろいろな立場、境遇の皆さまの声をしっかりと聞きながら、住民、企業、議会、行政等が、まちの目ざすべき方向性を共有し、「ワンチームはりま」の実現に向けて、全身全霊で取り組んでまいりますので、今後ともご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

## 住民とともに 持続性のあるまちづくりを目指して

～10月1日から役場の組織が変わります～

▶問合せ 総務グループ ☎079 (435) 0357

### 背景と目的

播磨町は、もつとも身近な行政サービスの提供主体として、福祉の増進を図ることを基本に、自主的かつ総合的にまちづくりを実施する役割を担い続ける必要があります。

わが国では、既に人口減少社会を迎えており、これから直面する様々な問題や課題に対して、播磨町はよりスピーディーかつ効率的で地域のニーズに応じた政策を住民の皆さまとともに考え、持続性あるかたちで実践していかねければなりません。

そこで、職員がその能力を十分に発揮しつつ、住民の皆さまとともに取り組むことができる体制づくりとして役場の組織を変えることにしました。

### 目標

① 住民の皆さまのパートナーとしての組織を目指します。

② これから直面する様々な問題や課題に対応できる組織を目指します。

③ 持続的に行政サービスを提供できる組織を目指します。

### 目標

① 住民の皆さまのパートナーとしての組織を目指します。

・縦割りの解消を進め、スピーディーな意思決定ができる組織を目指しつつ、各職員の役割（責任）を明確にします。  
・利用者視点でわかりやすい組織を目指します。

② これから直面する様々な問題や課題に対応できる組織を目指します。

・播磨町の問題や課題を発見し、これらに対応するための政策を立案し、提案する能力に優れた組織を目指します。  
・社会情勢、住民ニーズの変化などに柔軟に対応できる組織を目指します。

③ 持続的に行政サービスを提供できる組織を目指します。

・中長期的な視点に立つて職員を確保し、実行力と温かみのある人材の育成を図ることで、持続可能な組織を目指します。  
・専門性や業務特性に応じた人員配置を図るとともに、先進技術の導入や業務改善をすすめる、職員が心身ともに健康を維持し、その能力が最大限に発揮できる組織を目指します。

### 主な変更点

協働のまちづくりを実践する、わかりやすく利用しやすい仕組みを設けます。

新たに「協働推進課」を設け、自治会・住民協働に関する業務に加え、スポーツ・文化活動、公民館（コミュニティセンターを含む）などを一括して担当します。

子育て支援をより充実させ、安心して子育てができる仕組みを設けます。

新たに「こども課」を設け、妊娠期から小学校入学までを切れ目なくサポートするとともに、児童虐待などへの支援体制の充実を図ります。

医療、介護、生活支援を一本化し、包括的なケアを行う仕組みを設けます。

新たに「保険課」を設け、各種の社会保障制度を担当するとともに、高齢者の生活支援など（地域包括ケア）を担当し、人生100年時代を支援します。

公平な負担と財源確保を図る仕組みを設けます。

新たに「債権管理課」を設け、町税、利用料などの滞納整理部門を集約することにより、公平性・公正性を図るとともに収納率の向上を図ります。

権限と責任を明確にし、協働体制を強化する仕組みを設けます。  
部制（部・課・係による組織編制）を導入して権限と責任を明確化するとともに、相互協力を推進し、わかりやすく機能的な組織にします。

裏表紙に10月1日からの組織表を掲載しています。